



ビューロー・ベリタス福岡事務所をいつもご利用いただきありがとうございます。最新情報をお知らせいたします。

—INDEX—

【トピックス】

- ◆ 令和 5 年 4 月 1 日に施行された改正法令等の概要
- ◆ 【フラット 35】と省エネ基準への適合について
- ◆ BV MAGAZINE 10 APRIL 2023
- ◆ 建築知識のポン太くんと学ぶ 用途別・建築法規 vol.41 | 病院・診療所 | 病院・診療所の敷地を考えるボン！

【最新情報（法令・地域条例）】

＜国交省関連＞

- ◆ 建築物の屋上に太陽電池発電設備を設置する際の建築基準法の取扱いについて（技術的助言）
- ◆ 防火設備の構造方法を定める件の一部を改正する件等の施行について（技術的助言）

＜地域条例等＞

- ◆ 福岡県/福岡市「脱炭素建築物誘導支援事業」の創設について
- ◆ 鹿児島県/鹿児島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

▼福岡事務所からヒトコト

- ◆ 福岡事務所 一同

【インフォメーション】

- ◆ 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介
- ◆ 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

トピックス

令和 5 年 4 月 1 日に施行された改正法令等の概要

脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律等（令和 4 年 6 月 17 日公布）の一部、および関係政省令等の整備に関する政省令等が、令和 5 年 4 月 1 日に施行されました。また、建築基準法施行令の一部を改正する政令（令和 5 年 2 月 10 日公布）、およびこれに伴う施行規則の一部改正等も、令和 5 年 4 月 1 日に施行されました。以下では、4 月 1 日に施行されたこれら法令等のうち、主に建築確認に関わりのあるものを抜粋してその概要について紹介します。

→続きはこちら https://www.bvjc.com/news/news_detail/230421.html

【フラット 35】と省エネ基準への適合について

フラット 35 では、2023 年 4 月から省エネ基準が要件化されました。

4 月 1 日以降に設計審査を行うものは、省エネ基準への適合が必須となります。

→詳しくはこちら <https://www.flat35.com/business/standard/energy.html>

BV MAGAZINE 10 APRIL 2023

BV MAGAZINE 最新号に下記記事が掲載されました。

- ◆ 建築基準法の一部改正について
<https://www.bureauveritas.jp/magazine/230410/006>
- ◆ GX リーグの概要
<https://www.bureauveritas.jp/magazine/230410/005>
- ◆ 電気保安点検時の事故事例と資格・経験の必要性
<https://www.bureauveritas.jp/magazine/230410/007>

建築知識のポン太くんと学ぶ 用途別・建築法規 vol.41 | 病院・診療所 | 病院・診療所の敷地を考えるポン！

建築のプロに必要な情報をタイムリーに提供する専門誌「建築知識」2023 年 5 月号（2023 年 4 月 20 日発行/株式会社エクスナレッジ）に、弊社社員が記事を執筆しました。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/230420.html>

最新情報（国交省関連）

●建築物の屋上に太陽電池発電設備を設置する際の建築基準法の取扱いについて（技術的助言）

建築物の屋上に太陽電池発電設備を設置する際の建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号。以下「法」という。）の取扱いの明確化を図るため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言として、下記のとおり通知するので、適切な業務の推進に努められるようお願いする。なお、都道府県建築行政主務部長、特定行政庁および地方整備局長指定または都道府県知事指定の指定確認検査機関に対しても、この旨周知していることを申し添える。

また、「既存建築物の屋上に太陽電池発電設備を設置する際の建築基準法の取扱いについて」（平成 24 年 7 月 4 日付け国住指第 1152 号）は本通知をもって廃止する。

→続きはこちら <https://www.bvjc.com/news/ordinance/mlit.html#m230425>

●防火設備の構造方法を定める件の一部を改正する件等の施行について（技術的助言）

防火設備の構造方法を定める件の一部を改正する件（令和 5 年国土交通省告示第 225 号）は、令和 5 年 3 月 24 日に公布、同日施行されることとなった。ついては、その運用について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言として下記のとおり通知する。なお、都道府県建築行政主務部長、特定行政庁および地方整備局長指定または都道府県知事指定の指定確認検査機関に対しても、この旨通知していることを申し添える。

→続きはこちら <https://www.bvjc.com/news/ordinance/mlit.html#m230425-02>

最新情報（法令・地域条例）

●福岡県/福岡市「脱炭素建築物誘導支援事業」の創設について

この度、福岡市では、建築物の脱炭素化を推進するため、ゼロエネルギー・ビル（ZEB）やゼロエネルギー・マンション（ZEH-M）の建設に係る設計費を定額補助する「脱炭素建築物誘導支援事業」を創設しました。

脱炭素建築物誘導支援事業（ZEB、ZEH-M 設計補助）

福岡市における建築物の脱炭素化を推進するため、省エネ性能の高い建物である ZEB（ゼブ）、ZEH-M（ゼッ

チマンション）の建設に係る設計費の定額補助を実施します。申請受付期間は令和5年4月3日（月曜日）から令和6年1月31日（水曜日）までです。

注）ZEB Oriented（ゼブオリエンテッド）は本補助金の対象外です。ZEH-M Oriented（ゼッチマンションオリエンテッド）は対象となります。

詳細については下記ウェブサイトにてご確認ください。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/s-suishin/machi/zeb-zehm-p-hojo.html>

●鹿児島県/鹿児島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

鹿児島市では鹿児島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正がなされました。

改正の概要、施行日は以下のとおりです。

【改正の概要】

・新たな区域「和田平タウン地区」の追加

【施行日】

令和5年2月21日

なお、和田平タウン地区の区域等については、市ウェブサイト「地区計画策定地区の一覧表」に掲載しております。

詳細については下記にてご確認ください。

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/kensetu/toshikeikaku/toshikeikaku/machizukuri/toshikekaku/chiku/ichiran/index.html>

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

鹿児島県 環境部 環境保全課 建設局 都市計画部 都市計画課

TEL: 099-216-1378

福岡事務所からヒトコト

いつもお世話になります。

新年度が始まり、新たな環境の方もいらっしゃるかと存じます。

福岡事務所におきましても 新たに営業主任として岩崎が加わり、お客様をお迎えする準備が整っております！

岩崎は、専任の営業担当となりますので、順次お客様へのご挨拶いたします。

4月から建築基準法に一部改正があり、確認申請書も様式が変更になっています。

申請の際はご注意ください。よろしくお願いいたします。

福岡事務所 一同

インフォメーション

建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介

ビューローベリタスでは2011年に建物の定期検査サービスをスタートし、

現在は**年間 12,000 件***の検査を実施しております。*2022年1月～12月の検査実績

特定建築物定期調査のほか、建築設備定期検査、学校施設の非構造部材耐震点検、防火設備定期検査、防災・防火・消防設備・消防点検報告そして電気保安管理業務も行っております。

→建物・設備の定期検査についての詳細はこちら <https://www.buil-repo.com/>

技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

技術監査事業部では、建物の環境や快適性を評価認証する、CASBEE 評価認証、LEED 認証適合性検証、WELL 認証適合性検証、また、遵法性調査、法適合状況調査、テクニカル・デューデリジェンス®、品質監査（QATA）などを行っています。

→技術監査サービスについての詳細はこちら <https://kansa.bvjc.com/>

※※Newsmail の情報・ウェブサイト先等は 2023 年 4 月 25 日現在の情報です。※※
ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社建築認証事業本部
福岡事務所

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡 12 階

MAIL:ctcbca.fuk@bureauveritas.com

TEL:[092-737-9522](tel:092-737-9522) FAX:092-737-9552

お問い合わせ先:ビューローベリタスジャパン株式会社 建築認証事業部

ウェブサイト:[BureauVeritasJapan](https://BureauVeritasJapan.com) | [建築確認](#)

(C)2023BureauVeritasJapan